

令和6年度市民後見人養成講座 修了証書授与式

日時：令和7年3月15日（土） 10:30 ~ 12:00
会場：東京大学本郷キャンパス 薬学系総合研究棟 講堂
主催：一般社団法人 地域後見推進センター

式次第

1 開式の辞

- 一般社団法人地域後見推進センター 業務執行理事 片岡 武

2 式辞

- 一般社団法人地域後見推進センター 理事長 遠藤 英嗣
- 東京大学大学院教育学研究科 教授 牧野 篤

3 学事報告

- 東京大学大学院教育学研究科 特任助教 飯間 敏弘

4 修了証書授与

5 修了生代表スピーチ

- 木暮 正行
- 渡邊 剛史

6 来賓祝辞

- 日本年金機構 副理事長 樽見 英樹 様
- 一般社団法人全国住宅産業協会 組織副委員長 西澤 希和子 様
- 一般社団法人成年後見普及協会 代表理事 上田 佳代 様

7 来賓紹介

8 メッセージ披露

9 閉式の辞

- 一般社団法人地域後見推進センター 業務執行理事 片岡 武

学事報告

1. 講座のカリキュラム

座学(45時間)

第1ターム：成年後見の基本的な制度・理念・背景に関する学習

1. 日本の高齢社会

- ・高齢社会の理念および課題と展望

2. 成年後見の制度・法律

- ・成年後見制度概論
- ・任意後見
- ・法定後見
- ・市民後見概論

第2ターム：対象者理解や福祉、後見関連制度・法律に関する学習

1. 対象者の理解と接し方

- ・高齢者の理解
- ・認知症の理解
- ・対人援助の基礎
- ・精神・知的障がいの理解

2. 成年後見に関連する制度・法律

- ・社会保障制度全般(年金等)
- ・地域包括ケア
- ・生活保護
- ・民事信託
- ・税務申告

3. 地域福祉と権利擁護

- ・障がい者の権利と福祉、差別解消と虐待防止
- ・地域福祉と共生社会

4. 民法の基礎

- ・財産法の基礎(契約・後見人の権限)
- ・家族法の基礎(相続)

第3ターム：後見実務や関連機関に関する学習および討論

1. 成年後見の実務と事例

- ・後見人の実務
- ・後見活動の事例
- ・財産管理と身上保護の実務

2. 後見関連機関の役割と実務

- ・家庭裁判所の役割と実務
- ・市町村の取り組み

3. 後見等に関する討論

- ・グループワーク(後見事例に関する討論)

4. 総括的講義

- ・成年後見の課題と展望
- ・理解度確認テスト

実習(15時間)

第1～3ターム：演習と課題を通じた実践的学習(座学に並行して実施)

1. 後見実務演習

- 後見開始申立書等の作成(10時間)

2. 選択課題

- ①成年後見制度の普及・啓発活動に関する企画(5時間)
- ②成年後見に係る業務上・生活上の課題に関する検討(5時間)
- ③任意後見契約書の作成(5時間)
- ④エンディングノートと遺言書の作成(5時間)
- ⑤自己設定課題(5時間)

2. 講座の概要

- ・ 講座の目的：地域において後見人として活動するために必要な知識と経験を習得すること
- ・ 開催期間：令和6年10月19日～令和7年3月15日
- ・ 講座内容：座学(45時間) + 実習(15時間) = 合計60時間

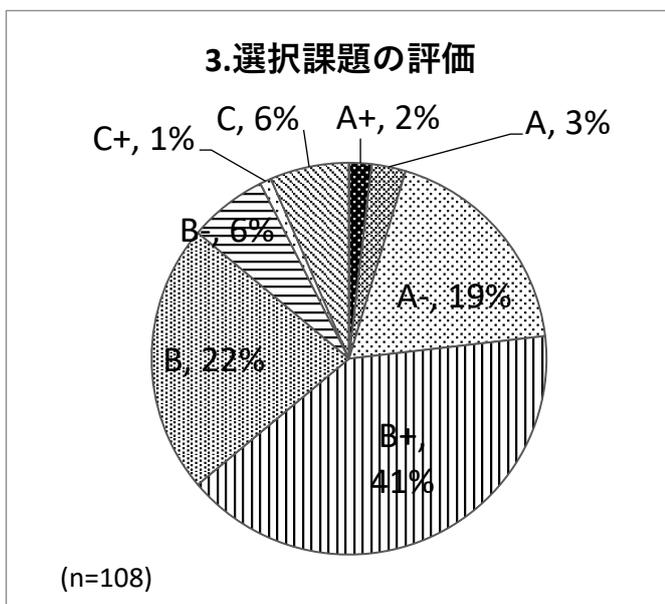
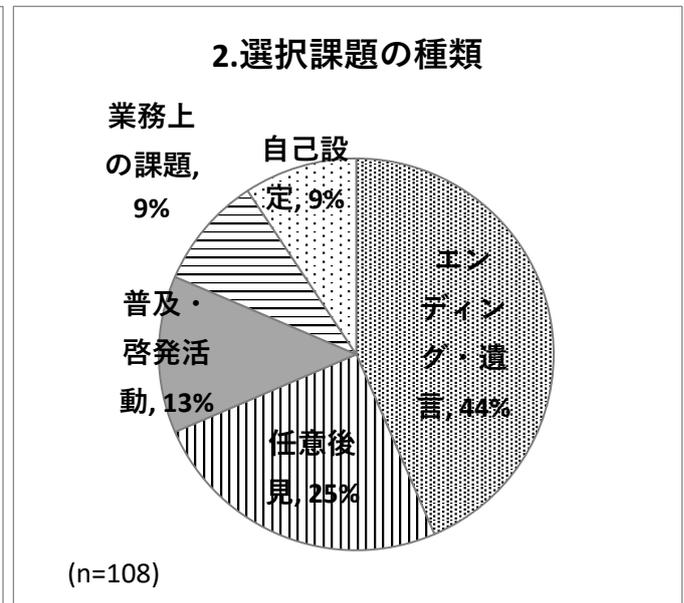
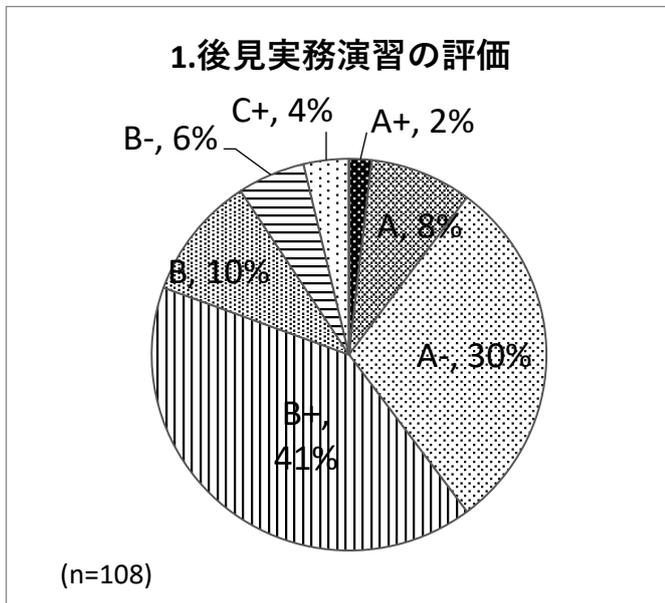
3. 履修状況

- ・ 受講者数：120名、 修了者数：110名、 修了率：92%（過去5年の平均：90%）

4. 理解度確認テストの結果¹

- ・ 平均点：66点（過去5年の平均：58点）、 最高点：100点、 最低点：20点
- ・ 及第点(50点以上)の割合：88%（過去5年の平均：70%）
- ・ 合格点(70点以上)の割合：40%（過去5年の平均：20%）

5. 成果物の評価

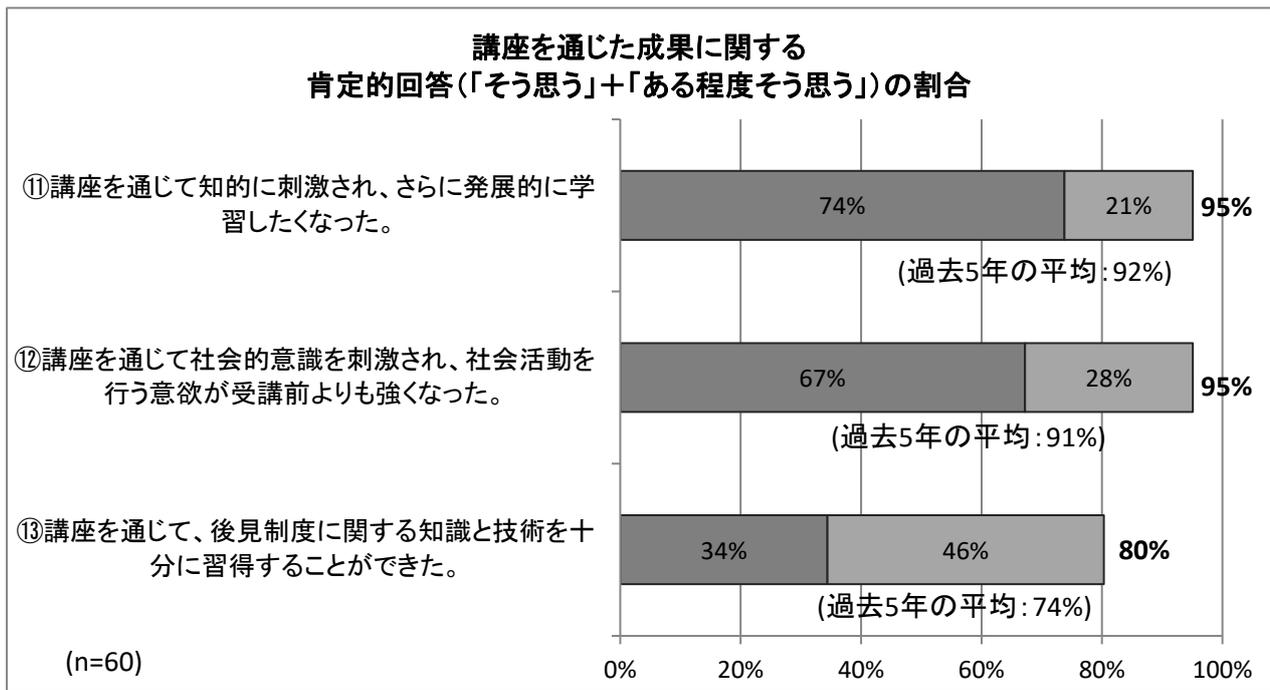


成果物は10段階で評価

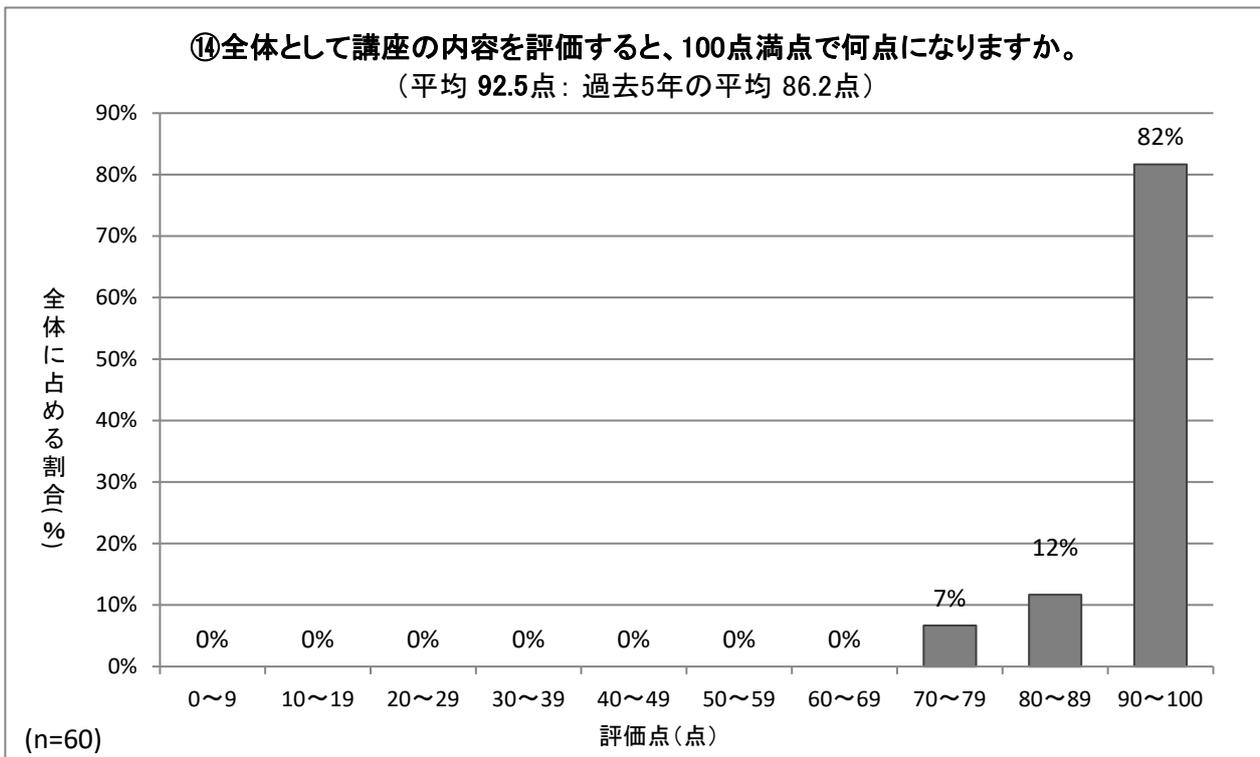
- ・ 優 = A評価 (A+, A, A-)
- ・ 良 = B評価 (B+, B, B-)
- ・ 可 = C評価 (C+, C, C-)
- ・ 不可 = D評価 (D)

¹ 及第点(50点以上)とは、座学を必要最低限習得していると認められる水準のことを指し、及第点を取れば理解度確認テストの修了要件は満たされる(レポート提出による救済措置あり)。他方、合格点(70点以上)は、座学を十分に習得していると認められる水準のことを指す。

6. 講座を通じた成果²



7. 講座全体に対する評価



² 6と7の項目は、講座終了後に受講生に対して実施したアンケート調査の結果のうち、主要な部分を示したものである。